

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	河 上 裕 太
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
「解離」をふまえた文学教育の理論と実践			
論文審査担当者			
主 査	教 授	難 波	博 孝
審査委員	教 授	松 本	仁 志
審査委員	教 授	山 内	規 嗣
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文の目的は、文学教育における学びの成立について「解離」の視点を援用しながら考察し、学びが成立するような理論と実践を提案することである。「解離」は、精神医学の研究分野で「解離性障害」という名前とその症候学や治療論が探究されてきた蓄積、背景を持つ語である。米国の診断基準によって「意識、記憶、同一性、または周囲の知覚についての通常は統合されている機能の破綻」と定義されており、統合されていない自己状態を明らかにするために有用な概念であると言える。</p> <p>本論文は、「解離」の構造をふまえた文学教育理論と実践を明らかにするために次の①～⑤の目的を設定している。① 学習者研究の現状と問題を明らかにすること。② 解離研究における人間理解の有り様を明らかにすること。③ 文学教育の教室で起こっている学習者と教師の「解離」の内実を明らかにし、構造を整理すること。④ 「解離」と向き合うための文学教育理論を構築すること。⑤ 「解離」と向き合うための文学教育実践を考案、実践、記述すること。</p> <p>論文の構成は以下の通りである。</p> <p>第1章では、目的①のために、国語教育研究における学習者研究史を概観した。ここでは、学習者研究の嚆矢であると考えられる荒木繁の「問題意識喚起の文学教育」の研究とその問題意識を明らかにしつつ、国語教育研究の中心的な学会である全国大学国語教育学会による『国語科教育学研究の成果と展望Ⅱ』にて学習者研究の頁を担当した藤森裕治における学習者研究のまとめや、藤森自身の学習者研究を参照しながら、学習者研究の現状と問題を明らかにしている。</p> <p>第2章では、目的②のために解離性障害の定義を参照しつつ、解離以前の主観的体感、解離の主観的体感を引用し、解離性障害の理解をすすめる。また精神科医の柴山雅俊の解離の構造論に依拠しながら、解離性障害における人間理解のあり方を明らかにしている。</p> <p>第3章では、目的③のために、2章で得た解離の視点から見た文学の教室の実態を明らかにした。論者自身の「解離」を探求論者自身の当事者研究、論者の「解離」以前、以後の授業比較、によってまず、論者自身の「解離」を探求する。次に、学習者への「解離」の実態調査を行い、学習者の側に起こっている「解離」のありようを明らかにしている。</p>			

第4章では、目的④のために、1～3章を踏まえた、「解離」と向き合うための文学教育実践の理論提案を行った。ここでは、『白いぼうし』の教材分析、『山月記』の授業分析をおこなっている。また、「解離」の可能性を捉えるために柴山の治療論、児童言語生態研究会の発達論を援用し、これらを踏まえて文学教育論を提案している。

第5章では、目的⑤のために、4章で提案した文学理論フェーズ1の達成のための実践を記述する。学習者の「複数の『私』」を揺さぶる文学教材に加え、学習者の「複数の『私』」を表出させる媒体が必要となる。そこで、AとBが対話するという構造を持つ戯文の形式に着目し、この戯文の創作活動の中で学習者の「複数の『私』」が表出することを狙った。

第6章では、目的⑤のために、4章で提案した文学理論フェーズ2の達成のための実践を記述する。ここでは、『ごんぎつね』を用いて、ごんを撃った晩の兵十の夢の創作（作品①）、その夢から覚めた兵十の創作（作品②）という2つの学習活動のなかで、兵十の内的世界と現実をつなげていく実践を行う。

第7章では、目的⑤のために、4章で提案した文学理論フェーズ2の達成のための実践を記述する。ここでは、『左の手』の作品末尾で描かれている鶴太郎の体感部分を空欄とし、その空欄を補充する実践を考案した。この空欄は、『左の手』を構造的に読むことができれば埋めることができる仕掛けになっている。これは、「解離」と向き合うための「眼差しとしての私」の視点の獲得、意識化を狙った学習活動である。

第8章では、目的⑤のために第5～7章の実践部分についてのまとめを行う。ここでは、実践の意義と課題、その展望について記述している。

本研究は以下の点で高く評価できる。

(1) 国語科教育研究における学習者研究の成果と課題の整理をしたこと。学習者研究という領域において、学習者に臨床的に迫った結果発見された学習者の「複数の『私』」概念をその理論に位置づけた授業実践の開発が課題として残っていることを指摘している点。

(2) 解離研究における人間理解の有り様を援用したこと。精神医学研究における解離性障害の研究を参照し、「存在者としての私」・「没入する私」・「眼差しとしての私」という3つの自己（状態）の交代構造として捉えるモデルを得、解離の理論が、このような解離が主体にとって無自覚に起こっていることを明らかにしている点。

(3) 「解離」と向き合うための文学教育理論の構築をしたこと。「解離」と向き合う文学教育理論を提案し、その中で「解離」を認める文学教育理論であるフェーズ1と、「解離」の可能性を活かす文学教育理論であるフェーズ2をそれぞれ構築した点。

(4) 「解離」と向き合うための文学教育実践の考案、実践、記述をしたこと。上記の理論に基づき、実践と分析考察をし、その成果として、①同化的な活動による「眼差し」視点の獲得の記述ができた点、②学習者の内面を引き出す文学の教材性を示した点、③文学の構造の教材性を示した点、④「解離」と向き合う際の教師の困難さを示した点の4点を得た点。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 4年 2月13日